

令和5年第2回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町役場大平支所2階 議場

開閉会日時及び宣言

令和5年6月9日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也 2番 大石光一 3番 高西正人 4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 宮崎昌宗 8番 峯 新一
9番 三田敏和 10番 茂呂孝志 11番 田中唯登志 12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆
会計管理者 堀 三好・ 総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司
税務課長 堀田京介・ 住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋
子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 堀 綾一
教務課長 村上英之・ 総務係長 末吉孝幸

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二
議会事務局 古城大作

○議事日程

令和5年第2回定例会議事日程（2日目）

令和5年6月9日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。傍聴席の皆様もお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう、皆さんの御協力をお願いいたします。

なお、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いいたします。それでは始めます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達成しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（荒牧弘敏君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程に掲載のとおり5名です。質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう、要点をまとめ簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても責任の持てる的確な答弁をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これより、順番に発言を許します。

1番目に、6番、宮本議員。

宮本議員、御登壇ください。

○6番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。宮本でございます。傍聴者の皆様、早朝よりありがとうございます。どうかお時間のお許しになる限りお聞きいただければ誠に幸いと存じます。

それでは始めたいと思います。

2014年に地方創生の取組がスタートして以来、各種多様な施策を推進し、創意工夫を生かした取組が全国各地で幅広く進められてまいりました。

一方、地方では、人口減少、少子高齢化、コロナ感染症やロシア・ウクライナ戦争により物価高などなど、様々な社会課題に直面しているのが現状でございます。

このたびのコロナ感染拡大、これを契機に生活の在り方、仕事や教育現場の在り方、そして社会システムの在り方等々において最も注目され、変化しつつあるのがIT情報社会、デジタル技術の活用であり、多方面において進化し、拡大を続けているのでございます。

政府は、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すというデジタル田園都市国家構想を提唱し、その実現に向けて、デジタルの力を利用して地方社会課題の解決をし、地方の魅力度アップに取り組む姿勢を示し、かつまたこの政策を加速化し、より深化させていく、そういう計画でございます。

このような国の計画方針に対し、本日、私は本町の地域活性化策の推進において、デジタル技術やIT情報アイテムの利活用などについてどのように考えているか、取り組んでいるのかをお伺い申し上げたいと思います。

詳しくは質問席にてお伺い申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは早速お伺い申し上げます。

まず第1に、デジタル田園都市国家構想の実現に向けてということでございますが、国は2022年にデジタル田園都市国家構想の実現に向けた総合戦略というものを策定しております。まず、この件について御存じでしょうか。また、具体的にはどのような構想、戦略であるか御存じでございましょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） それでは、御質問の内容が町のデジタル政策に関することということでございますので、本年4月、DX推進班を設けまして、その総括ということで私のほうからお答えをさせていただきます。

まず最初に、デジタル田園都市国家構想というものでございますが、2021年、岸田総理の下で発表された、デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現

するという構想でございます。

その構想に基づきまして、2022年、総合戦略を定め、デジタル田園都市国家構想を実現するため、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに2023年から2027年までの5か年のKPI、またロードマップを位置づけたものでございます。

地方におきましては、それぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえまして、地域の個性や魅力を生かす地域ビジョンを掲げた地方版総合戦略の策定に努めるといった内容になっておるということで承知しております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） おっしゃるとおりでございます。

そして、この総合戦略の一番キーポイントとなるものが四つの柱から成って、地方のいろいろな社会課題の解決に向けた取組を加速化・深化させていくというものでございます。この四つの柱というものが、一つは、地方に仕事をよりたくさんつくる、一つ、地方により人の流れをつくる、一つ、結婚・出産・子育ての夢と希望をかなえる、一つ、魅力的な地域をつくると、この四つの柱から成っており、この四つの柱をデジタルの力を活用して達成したいというようなことでございます。

もう既に御承知のとおり、本町の第2次総合計画後期基本計画において、本町のまちづくりの将来像というものがございます。ここに、これを実現するための本町基本目標の4本柱というものがございます。この4本柱は、子どもが輝くまち、一つは、たくさんの人で輝くまち、もう一つは、心から笑顔で輝くまち、そして、最終的に輝くまちの基礎づくりをしたいという本町の基本目標4本柱がございしますが、この本町の4本柱と国が掲げるこのデジタル田園都市国家構想の四つの柱との整合性はどうかうふうになっておりますか。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） まず、議員おっしゃられた四つの柱のうち、「地方に仕事をつくる」という部分については、当然、当町の総合計画においては「たくさんの人で輝くまち」にかなりの部分がリンクしているというふうな認識でおります。また、「人の流れをつくる」という部分で申しますと、同じように「たくさんの人で輝くまち」の中に、かなりの部分がリンクしてございます。「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」という部分でいうと、「子どもが輝くまち」というのは、まさに同じ目標を掲げているというふうな認識でありますし、「魅力的な地域をつくる」という部分で申

しますと、「輝くまちの基盤づくり」といった部分で、それぞれ町の総合計画としつかりとリンクした形での計画になっておるといふふうに認識をしております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 誠に私はすばらしいと判断したいと思います。国が提供する国家構想、一番幹となる四つの柱を、本町としても基本目標の4本柱というものを策定して、子ども支援、教育の充実、定住・交流人口の増加と社会参加、安全・安心と優しい暮らしの実現、住みやすい上毛町の実現をすると、すばらしい理想的な政策だと思うわけでございますね。

それで、この4本柱をデジタル力によって活用し、より効果をもたらしたいという考えでございますが、地方における課題は非常に山積している、その解決に向けた取組をこのデジタル力でより早く、より深く、加速化してまいろうということでございますが、このデジタル力を使う根本となる各種IT化の装備、つまり設備、そういった準備でございますが、現在これを実現するためにはこの二つの条件が必要だということ国は言っております。その一つは、5Gであること、光ファイバー等のデジタル基礎の整備が必要であるということ。もう一つは、デジタル人材の育成と確保であるということをおっしゃっております。

したがって、本町のデジタル装備の現状と今どの程度までその装備が具体的に考えているのか。また、そのデジタルに関する人材の確保、育成はどこまでいっているのか、その辺をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） まず本御質問にお答えする前に、上毛町では様々な社会変化に対応し、町民の利便性と満足度の向上、また業務の効率化を掲げた上毛町DX推進計画というものを令和5年3月に策定をいたしております。

その計画に基づきまして、令和5年4月より副町長直下にDX推進班というものを設置し、現在、様々な情報収集と庁内の現状分析の準備を行っておるといふ部分をまず御理解いただいた後に、御質問の状況ですが、光ファイバー網につきましては、国の交付金等を活用して、民間キャリアの設置が困難な地域に令和元年度に終えたところでございます。それから、5Gにつきましては、あくまでそれぞれ民間キャリア、4キャリア、5キャリアでございますが、現状では隣接する市町まで入っておるといふ状況でございますが、上毛町は未定ということなんです。

ちなみに、ドコモですと、ひよっとしたら垂水の一部が入る可能性があるのかなというところですが、ソフトバンク、a uにつきましてはまだ、特にソフトバンクは吉富までは入る可能性があります、a uにつきましては中津市までという部分ですね。この辺は国の提唱してある部分で、国がしっかり民間キャリアの後押しをすると申し出ておりますので、その辺は今後の課題かなというふうに思っております。

また、人材育成という部分で申しますが、まず毎年、DXであったりデジタル化に係る研修を行っておりますが、本年も福島県の磐梯町に旅する公務員という制度がございまして、そちらの方が実際現地に入って様々な交流をしながら研修もやっていただけるという部分もございまして、これを再来週、早速やるようにいたしておるところです。

それともう1点、様々な各種サービス提供で、基盤となる部分は本人確認です。マイナンバーカードにつきましては、御承知のとおり、令和5年4月末現在、申請率が82.39、県内6位と、京築でトップという状況にあるという部分を御承知おきいただきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 事の推進というものは、そこに装備があつて、推進するだけの人材が必要だということ、これは当たり前のことでありまして、その辺に本町もしっかりと目を向けて準備をしているというところは非常に心強く思います。

国は、「誰一人として取り残されないための取組をする」と発言しております。どこの地域一つとしても、年代格差、あるいは地域格差、あるいは企業間格差等関係なく、できるだけ皆さんにこのメリットが及ぶような、そういう普及の仕方をやっていこうと、デジタルの力を活用するんだと言っております。

そこで、国や県、自治体間でこの辺の意見交換、教育とか実習とか、そういう合同会議というようなワーケーション等々、具体的な取組、手法が現在行われているのかどうか、その辺はいかがでございませうか。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 当然、国のほうでも様々な情報提供を行っておりますし、民間キャリア合同での様々なアプリケーションの説明会等もあっております。また、全国の町村会のほうでまとめて研修をやるというような部分もございまして、そういう部分には当町からもDXのほうの担当を申し込んでやっておるところです。

また、各市町村ごとの連携という部分で申しますと、4月にDX推進班ができてから6市町ほどしっかりとそれぞれ実情を伺いに行っておりますので、そういった部分でもかなりネットワークは築けているというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 順次準備は進んでいるようでございます。

国は、地方の思いを大切にしながら地域の活性化に取り組むため、幅広い声に耳を傾け、時代の変化に沿って活力ある地域社会の実現に向けて取り組んでいくというふうに強い発信をいたしました。

そこで、国はこのように強い発信をしてるんですが、地方自治体及び本町上毛町においてこれが可能なことか。これに取り組もうという本気度がどの程度なのか、その辺をお示してください。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） まず前提として、全てのものを他の自治体と同様に、例えば東京都なり福岡市なりと同様に実装するとなると、かなりの費用、それから時間を要します。当然、当町の実情に必要なもの必要でないものがございまして、そういった部分の見極めをするために、現在、事務の調査の準備を行っております。

このDXというものを進めていくに当たっては、どちらかというところからスタート、要するにできるところから始めていくという部分が理想的であるというふうな認識でおります。最終形はしっかりとした、皆さんがデジタルの利便性を享受できるという部分の社会が理想でございますけれども、まずスモールスタートで、小さく、できるところから始めていくという部分と、現在このDXの世界で言われておりますのが、通常ですとPDCAというサイクルを回すという話になりますが、やはり進捗が著しく早くございます。プランに合わない部分が既に出てきているという部分がございますので、現在言われているのがウーダ・ループということ。オブザーブ、観察して、オリエント、まず状況を確認した後に、ディサイド、意思決定をして、動くという、そのサイクルを回すという部分がDX、デジタルトランスフォーメーションの世界ではやりやすいというふうな形になっておりますので、スモールスタートとウーダ・ループ、この辺を心がけながら確実に進めていくと。大きな実装はその先であるという部分は御理解いただきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）非常に副町長、分かりやすい答弁でございます。

既に自治体間格差ちゅうのは当然あって、みんな用意ドンでスタートしても、スタートした段階で差があるから、みんな同じような条件でなかなか進めないという事情は分かります。したがって、本町はスマートスタートによって、できるところからスタートいたしましょうと。最終ゴールは同じですよというような意味合いでございます。

そこで、デジタル田園都市国家構想を実現するために、政府は交付金というものを、デジタル都市国家構想交付金を新設されております。これは御存じでございますか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）当然存じ上げておりますし、この部分で今般、サテライトオフィスのほうの財源にこの交付金を充当しております。これは、ハード整備の部分もございまして、ソフトウェアの導入についても交付金がございまして。

ただ、この交付金を使うのが得なのか、要するに定額制の簡単なアプリケーション、サブスクを利用してのほうのが得なのかという部分は、十分検証の余地があると、ソフトの導入に関してはそういうふうに思っております。あくまで今回は、サテライトにつきましてはこのデジ田の交付金を活用させていただいて、しっかりとつくっていくという形になってございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）この交付金に関しては、この国家構想について具体的に何件しても1回しか交付金が出ないというものではなくて、何件でも、志、自治体がこれをやるんだという、多数あればそれだけの交付金は国から出るという条件がありますけれども、同時にうまくいかなければ返還しなければいけないというような条件もついていてございますから、その辺は執行部が上手に使い分けるといったことが必要じゃないでしょうか。

既にサテライトスタジオの開発においてはこの交付金を使っているという、今、副町長のお話でございますが、これを使うことによって、より効果的な結果、実績を残すというようなことが一番肝要かというふうに思うわけでございますが。

国としては、例えばいろんな構想がございまして、その他の地域で、本町以外の他の地域でいろんな政策を打っていい実績が上がっていると、優良モデルができてるとい

うようなことになると、国としてはそれを優良モデルとして採用してもいいよと、つまり横展開しても構いませんよというような言い方をしておりますが、これはどういうふうに考えますか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）当然様々な政策、ロボティック・プロセス・オートメーション、RPAという取組の場合は、全国で優良自治体を12程度選定した上で横展開をとというような形で、近隣では大分もやっていますし、別府市さんあたりはかなり進んで様々な部分で取り組まれております。

ただ、そういった部分のものをまず見聞きして、しっかり情報を収集した上で、当町にどこまで、当然業務量が違いますので、当町の場合に入れるのに、導入に当たっての業務量の部分が、今、対住民サービスでやってる時間数との整合性をしっかり取った上でそういった部分は入れていくというものになりますので。あくまで横展開を図るといっても、人口規模等において様々な差異があるという部分はまず御理解いただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それならば、このような先進優良モデル地区に対する現状を情報収集とか、アプローチ等は行ってございますか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）先ほども申し上げましたけども、4月にDX推進班が設立されてから7市町にお伺いしています。まずは直近で申しますと、一番最初に行きましたが、隣の中津市さんがLINEとグーグルマップを使った簡易な形でかなりいろいろ進めておられますし、築上町もどういいうわけか、LINEでのごみの収集の御質問とかいう部分をしっかりしたものができています。これは一人の担当がしっかり頑張っ作っている結果の部分があります。春日市さんもLINE、それから別府市さんは先ほど申し上げましたとおり、RPAとかクラウドサービスあたりを使っています。

そして今度、再来週、講師で来ていただく福島県の磐梯町というところは、「DXだと磐梯だ」と言われるぐらいかなり様々進んでまして、デジタル通貨とかカーシェアリングの導入も行っております。

また、福岡県、近隣をなるべく、古賀市の場合は乗り合いバスの配車システムあたりを入れておりまして、この辺も市長を交えたところでお話をお伺いしてきたところ

でございます。

そういった部分でしっかりと情報収集には抜かりなくやっておりますし、昨日はDX推進班の職員2人で、サブスクのクラウドサービスの部分をしっかりとやれということで、キントーンというアプリケーションについて、各市町この辺をうまく使ってますんで、そういった部分がどこまで使えるのかという部分は昨日研修に行かせたところであります。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 本町はそういう点では非常に目配り、気配り、既に行動を起こしているということは非常に心強いことでございます。

次に、国が先日、2020年度版の人口推計を出したんですね。この中で、やっぱり働き手、あるいは子供たちの減少が著しい。14歳以下の子供たちが過去最低、総人口比11.6%しかいないということでございます。そういうことにおいて若年層が、地域、この上毛町から、若い働き手、将来の担い手が都市部に転出する、これが一番怖いことであります。転出抑制のためのさらなる施策を講じる必要があるんじゃないかと思うわけです。

いつも言うのは、今、サテライトオフィスにも取りかかった、いろんな町の活性化策もやり始めてるといふのは十分分かるわけでございますが、矢継ぎ早に、「次、これを終わったら。ちょっと待ってください」と言うんじゃないくて、複合的にその施策をやることによって、若年層の地域からの転出抑制のためのそういった具体的な措置を講じる必要があるんじゃないかと私は思うんですが、副町長、どうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） その辺は初日の町長の提案理由の中にもありましたように、新たな住宅政策とかそういった部分、議員がおっしゃるのはサテライトオフィスあたりの第2弾、第3弾ということかもしれませんけども。ただ、その一辺倒ではなくて、サテライトオフィスについては8室、まずそこが埋まって、そういった方々が地元根づいて次のステップに進む部分、要するにこちらから言うとサポートするというのがございます。

それとは別に、若年層がしっかりと根づくという部分でいうと住宅政策と、そういった部分も絡めた上でということになりますので、そういった部分は町長の初日の提案理由の中にもございましたとおり、新たなスタイルを今模索しておりますので、そ

ういった部分がしっかりと根づいてくれればうまく回転していくという形で、町長からいつも我々指示を受けておるところでございますので、その辺はもう少し時期をお待ちいただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 私は、全国各地の自治体の今一番苦悩しているのが人口減少と少子高齢化で、そして、また各自治体が講じてる施策も似たような施策をしている。そこを、やっぱり、「ああ、あそこの上毛町は特別すばらしい施策を講じてるな、ほかのところへ行くなら上毛町に移住したほうがいいな」というような、そういった施策を、私が言うのは、このデジタルの力を使ってできる方法はないものかというような考えで申し上げておるんです。

例えば、先ほども言いましたように、周辺の自治体あるいは県や国の力を借りて、いろんなワーケーションをしながら、いい結果、施策を見いだす。それによって少しずつ地域の活性化になる。とにもかくにも一番に今の少子化をどこかで食い止めなければならぬという大命題があるわけでございます。

そういうことで、副町長、私はワーケーションちゅうのは非常に大変大切なことだと思ってるんです。それは、地域間でみんなが話し合うこと、あるいは行政と議会はもちろんだけど、町内進出企業との話合い、あるいは周辺部の一般企業やそういう自治体との話合いによって共に発展しようという感覚じゃないと、今、私ども上毛町だけが発展しようというのはもう難しい時代、時期になってるんじゃないかと思うのでございます。

そういうことで、過去、自助・共助・公助という考え方がございましたね。もちろん今もあるんですけども。これに、つまり、共に作り出そうという考え方、共創という考え方を国は打ち出してるんです。

それは、一つの自治体だけではなくて周辺自治体とも共に、いい意味で話し合いながら、いい政策を取り入れて発展しましょうというようなことで、地域経済の活性化、地域の魅力再発見、魅力の向上、地域創生、つまり地域をもう一度再創生させましょうということが、今までの狭い地域での自助・共助・公助プラス広い意味での共に新しい地域をつくり出そうという共創という考え方があるんですが、この辺のお考えはどうですか。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君）まずちょっと1点。ワーケーションというのは、ワークとバケーションの組み合わせた造語でございまして、観光地やリゾート地でテレワークを活用しながら働きながら休暇を取るという部分をワーケーションという形で示しておりますので、今回、例えばうちの中でワーケーションができてくるというと、サテライトオフィスができました、大池公園の近くに宿泊の施設ができました、そういったところに休暇で滞在しながら、どうしても仕事しなきゃいけないときだけサテライトオフィスに行って業務を行うというふうなイメージをワーケーションというふうな捉え方になっておりますので。その辺、近隣と連携してという部分だと、観光資源、要するにワーケーションの中のバケーションの部分、長期の滞在の部分の休暇という部分を近隣市町と連携しながらという部分になろうかというふうに考えております。

また、「共創」という言葉ですが、多様な立場で対話で新しい価値を見いだしていくという形でございますので、まずDX、デジタルの推進において町の進むべき方向がしっかり示せて、そして地域の方々や民間の企業などの部分がそういったところと併せて、要するにうまくつながって行って共創という考え方が見えてくるという部分になります。まず、今、様々な自治体の事例を研究して小さく始めましょうという部分がございますので、そこら辺の進展状況の中で「共創」という考え方が生まれてくると理解をしているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今、答弁の中にあつたように、ワーケーションというのはそういう解釈もあります。

もう一方で、副町長、ワーキングとディスカッション、開業する、話し合う、ディスカッションとワーキングの情報としてワーキングという使い方もある。だから、そういう意味で、私は地域の方々、多くの方々、地域外の方々、一般企業の方々も含めて行政、議会も出て行って、あるいは来てもらって話し合う、こういう話合いの場が必要じゃないかと。

特にコロナでずっと縮まっていた、活性化のなかった時期が長かったですから、これから余計これを行うことによって、本町の進むべき道を地域の方々と共有して進むということが大事なんじゃないかと思うんです。

私は、町長がおっしゃる本町が輝くまちになるためには、本町だけでは不可能であると思っています。それは、できることは講じなければいけない。でも、本町だけでな

し得ない、地域の外から力を借りる、一般、民間企業からも力を借りることによって、本町の新しい輝くまち、新しいまちづくりができるんじゃないかと、私はそういうふうに思うわけでございます。

それが、いわゆる共創、共につくり上げましょうという形になるから、企業とか住民、地域社会、全てタイアップして頑張っていこうじゃないかということ。ここまでのレベルに上がって初めて国の提唱しているデジタル都市国家構想が、本町もそのレベルに達して参画、参入できるというレベルに上がるんじゃないかというふうに考えてるんですが、お考えはどうですか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）最終目標は同じことを申し上げてると思うんですが、先ほど申し上げましたとおり、デジタルの世界、お金をかければ、膨大な費用をかければ様々なアプリケーションを入れられます。ただ、どうしても費用対効果というものもございまして、ということで、私、先ほどからスモールスタート、小さく始めていくと、DXについては。だから、それがある程度のレベルになって初めてその次の段階で、共創であったり、そういった考え方が出てくるという形でございますので、最終目標はそういう形になるかもしれませんが、まず今年度、様々な情報収集と、要するに現状の調査の後にできるところから始めていくという部分で御理解をいただきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それでは最後に、町長にお伺い申し上げたいと思います。

今、デジタル田園都市国家構想の議論をしまいましたが、町長は、2040年人口1万人構想という、これは住民に公約したお約束事、これをやっぱり私ども実現に応援したい。だから全体を応援したいという気持ちがあるんですが、このデジタル都市国家構想、デジタルの力を使って何とか、1万人にならなくても今の少子高齢化が止まる、少しずつ増えるというような、目に見える形に持っていくのが町長の今後の大きな使命だと思いますが、このデジタル国家構想がどういうふうに生かされるか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員御質問の内容があまりにもスケールが大きく、多岐にわたるものですから、それをまとめるというのは大変困難だと思ってるんですけども。

まず、自治体にDXが求められるそもそもの理由は少子高齢化であるというふうに思ってますし、高齢者が増加する一方で、労働人口は減少していると。このままでは地方公務員の数も大幅に減少しているために、自治体の円滑な行政サービス提供に影響を与えるということでDXが必要となっておるといふふうに思っています。

それと、やはり何をやるにしても、デジタル志向とアナログ志向というものは両輪であろうと思ってますし、デジタルというのはやっぱりスピード感、あるいは正確性というのが求められる部分でございますし、アナログというのは創造的で抽象的な、新しいものをつくるにはやっぱりそういった発想というのが必要なんだろうと思えます。

ただ、デジタルが今エラーも多いんですよ。御承知のとおり、いろんなエラーも出ますし、上毛町のことを調べても、チャットで尋ねても、「福島県」とか出たりするわけですよ。ですから、そういったことも含めて、正確性というのはまだ十分にそこまで達していないということで、まだまだ時間がかかるんじゃないかと思しますので、同時進行していく中で、副町長が答弁しましたように小さくスタートしていくということが大事なんだろうというふうに思っています。

それと、人口ですけれども、人口増加をお尋ねでしたよね。人口につきましても、初日の提案理由で申し上げましたが上毛町というのは非常に伸び代があると私は思っていますし、上毛町に住みたいということで、アパートであるとか住宅を探してる方は非常に多いんですけども、現状は今、上毛町のアパートはほぼほぼ1室も空いてないような状態でございますので、ないものは造らなきゃいけないのかなと。

それと、これからの考え方として、そういったアパートというのは掛け捨てということで、なかなか負担も大きいだろうと思えますし、初日の提案理由で申し上げたとおりなんですけども、10年支払えば小さなスモールハウスが自分のものになるというようなものを造っていけば、若い方も上毛に住む理由になるんじゃないかと。そういう方が独身で入ってこられて、結婚して、子供が2人生まれれば4人になるわけですし、今、上毛町の商工会であるとか、その若手の経営者たちと十分議論しながらそういったものを造っていきたいということで、皆さん意欲的に活発に今議論しているところでございますので、近いうちにそういったものができるだろうと思っています。

ただ、意気込みだけじゃできませんし、これが本当に浸透していくかどうかというのは、やっぱりそこにデザイン性とか安全性とかセンスも兼ね備えていかなければな

りませんので、そういったものが外部からの人たち、それがサテライトオフィスの中に入っただけならば、そういった上毛町で一気通貫してクオリティーの高いものができるのではないかなと思っていますし、最終的には10年先、20年先には上毛町に住んでいただいて子育てしていただくというようなビジョンで人口が増えていくだろうというふうに考えておりますので。

いずれにしても、先ほどのDX、ちょっと話がなかなかまとめにくいんですけども、いいものをつくるということで、質よりも量じゃなくて、量よりも質という形でやっていくほうがこれからの時代には合っているんだろーと思いますし、そういったことをなし得ている町というのが中にはありますので、全国に視察に私も行くんですけども、そういったところは若者が増えてる、人口も増えてるという奇跡的な地域が幾つかありますので、そういった方向を今目指してるというふうに御理解いただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 大変中身の濃い有意義なお言葉を頂戴いたしました。

いずれにいたしましても、世界も、時代も進化している。したがって、本町も自分たちだけじっとしておくというわけにはいかないし、町長がはっきりと我々本町が進むべき道を指し示していただいているわけですから、町民挙げて、議会、執行部を挙げて、その目標に向かって、達成すべく精進努力するのが我々の力だと思っている、そのために人の力は最大限利用しつつも、足らざるをデジタルの力で今後も利用して実現していく必要があるんじゃないかというような思いでございます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君） お疲れさまでした。

ここで暫時休憩します。再開は10時55分です。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時54分

○議長（荒牧弘敏君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

2番目に、9番、三田議員。御登壇ください。

○9番（三田敏和君） 執行部の皆さん、議員の皆さん、おはようございます。そして、傍聴席の皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。今定例会一般質問、2番目は、9番議員の三田敏和です。どうぞよろしくお願ひをいたします。

雨による被害が心配される季節がやってきました。先日6月2日から3日にかけて相次いで線状降水帯が発生するなど、西日本から東日本まで記録的な大雨が降りました。昨日も九州南部では断続的な激しい雨や強い雨が降り、24時間降水量は150ミリを超える大雨になっているところがあります。上毛町は災害の少ない地域でもありますが、予断はできません。危険が迫った場合、早めの避難行動、確実な避難を促すのも行政の大きな役割です。どうぞ今後ともよろしく願いをいたします。

さて、今回の一般質問、マイナンバーカードの運用について、自転車観光についての2点を質問いたします。

詳細は質問席から行います。真摯な答弁を期待しております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）マイナンバーカードの運用についての質問に入る前に、先ほど宮本議員の質問の中で、副町長がデジタル田園構想の中にマイナンバーの普及のことが若干出ましたので、そのことの確認を先にさせていただきたいというふうに思います。

誰も取り残さない社会の実現ということで、デジタル田園都市構想がスタートしているわけですが、そのキーワードとして重要なアイテムがマイナンバーカードだと、その必要があるということで、その御認識でよろしいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）当然、デジタル基盤整備のデジタル実装の条件整備の中の1ということでマイナンバーカードの普及ということが入っておりますので、そういう認識ではおります。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）それでは、マイナンバーカードの運用についてということで質問させていただきます。

マイナンバーカード、個人番号とは、行政を効率化し、国民の利便性を高める公平・公正な社会を実現する社会基盤ということでもあります。住民票を有する全ての方に1人1つの番号、12桁の番号をお知らせして、行政の効率化、国民の利便性を高める制度として、2015年10月中旬から住民票を有する方全員にマイナンバーカードが通知され、スタートをいたしました。2023年4月現在、全国でおよそ8,440万人に交付され、人口に対する交付率は67%まで達しているというふうに聞いております。

それでは、質問に入ります。

休日窓口を開設し、交付率向上に御尽力いただいております。現時点の上毛町のマイナンバーカードの交付ですが、交付枚数、人口に対する交付率はどのくらいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）それでは、住民課のほうから御答弁申し上げます。

4月末のマイナンバーカードの交付枚数といたしましては5,756枚、交付率に関しましては76.81%、県内7位となっております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）国は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付与するとしています。全国の市町村を見てみると、交付率が既に99%を超えているところもあります。今後の普及目標、日程等、どのように考えて、どのように行動しているか、お聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）ほぼ全国民に行き渡ることを目指すというマイナンバーの普及目標を掲げた国は、ほぼ全ての国民に行き渡せる水準までは到達したと考えていると認識を示しました。

町ではデジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの普及のため、本年度80%の目標を目指しております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）今年度80%は理解しておりますが、最終目標としてどのような形で推進しようとしているか、そこだけ少し教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）ほぼ全住民に行き渡されるということで推進しておりますが、目標といたしましては、100%というのは非常に難しいと思っております。それで、本年度も休日交付、時間外窓口交付等で普及を目指しております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）先ほど国の示す方針として、今後の人口減少の社会を見据えて、デジタル田園都市構想の話もございましたが、最終的には100%近い数字まで持っていきたいと思っているということは認識しておりますが、そういう中で最近、マイ

ナンバーカードの運用面で、コンビニの証明書交付サービス、住民票の写しの取得ミスや保険証を一体化させたマイナ保険証において不具合が出ておるといことは、今、毎日テレビ等で報道されております。その見解をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 住民課長。

○住民課長（末廣匡史君） コンビニエンスストアの証明書交付サービスの不具合についての実態ですが、横浜市で10件、東京都足立区で2件、川崎市で1件、合計13件起きております。原因につきましては、短時間に証明書発行の処理要求が重なると誤作動を起こすというプログラムのエラーでございます。

これとは違う原因で、印鑑証明の誤交付が熊本市で5件、さいたま市で3件、新潟市で3件の11件起きております。原因につきましては、印鑑登録をした市民が印鑑登録廃止後、区を転出し、元の区に戻った場合に限り過去の印鑑証明が発行されてしまうというプログラムエラーでございます。

マイナ保険の不具合の実態ですが、加入する健康保険組合の誤登録が7,279件起きております。資格の登録に当たり、健康保険組合が誤ったマイナンバーを入力したのが原因となっております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 全て物が運用する面でトラブルが起きているということだろうというふうに思います。

そういう中で、マイナンバーそのものについて問題があるわけではないというようなことは承知している中で、あえて質問をさせていただくんですが、我が町上毛町で被害の発生はしておりませんか。また、被害がなくても、システムの検証、町はどのように対応しているか、それに対する結果はどのようになっているか、お聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 住民課長。

○住民課長（末廣匡史君） コンビニエンスストアでの証明書発行サービスの不具合につきましては、町では被害は発生しておりません。なお、不具合の起きている業者とは異なる業者に町は委託をしております。

町の対応としましては、委託業者に対し、証明書交付サービスの不具合の対策の確認を行い、今回不具合の起きた、短時間に証明書発行の処理要求が重なるような複数の申請があった場合でも、町から転出した住民が再転入した場合でも誤交付を起かさ

ない機能を有していることが確認できております。

マイナ保険証の不具合に関しましては、実施機関である健康保険組合に厚生労働省のほうから再発防止の指導がなされております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 今、町では事故がないということで安心をしておりますが、でもこれは使っていないために出てないということも実際にはあるのではなかろうかということで、とても心配をしております。

このように全国で多くの不具合が出ているという中で、またいろんな面で不具合が出ても公表しないというようなことが国の中であっております。マスコミ等の報道によりますと、これに係る省庁として総務省、それからデジタル庁、それから厚労省等々があるようでございますが、国民、我々町民にとってみれば、行政が進めていることだというふうな認識でございまして、誠意を持って対応しなければなかなか不信感が募るということ、そういうことだろうと思います。

もし、仮に町民の方に被害が出た場合、対応窓口はどのようになるでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 住民課長。

○住民課長（末廣匡史君） コンビニエンスストアの証明書交付サービスの被害であれば、住民課のほうで対応させていただきます。

マイナ保険証の誤登録に関しましては個人で対応するしかないのが現状ですが、国民向けマイナンバー総合フリーダイヤルをお知らせすることになります。本人がマイナンバーカードを住民課窓口を持ってきていただければ、住民課の窓口の端末でマイナーポータルで資格を確認できますので、実施機関である健康保険組合の案内ができるような対応で、町で体制を取っております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） そういうことを発信していただければ、町民はより安心するんじゃないかなというふうに思うんですね。

そういう中で、マイナンバーカードの運用面での不具合が先ほど報道されたと言いましたが、その後も防災無線による交付に係る休日窓口の開所案内の放送がなされております。それも以前と変わった放送ではなく、従来と同じ放送で流れておりますので、町民の方からちょっと不信感を持って私に問い合わせた方がいらっしゃいます。そういう意味では、何らかの町が町民に対するメッセージを発する必要があるのでは

ないかと、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）放送については、マイナンバーカードの普及促進のため、毎月第2日曜日8時半から12時までの休日窓口を開設して、普及ということで放送をいたしております。

現在のところでは、町ではマイナンバーカードの不具合は発生しておりませんが、住民の方の不安を払拭できるように、国、県に情報を収集して、ホームページ、広報、防災無線を用いて住民の皆様によりよい、安心してマイナンバーカードを使っただけのように努めてまいりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）非常に丁寧に説明いただいて、そういう面ではいろんな各種のアイテムを使って、町民の皆さんにお知らせいただけるっちは大変ありがたいなというふうに理解をいたしました。

マイナンバーカード及びその運用について行政を効率化し、国民の利便性を高める、公平・公正な社会を実現するということであるんですが、より具体的な社会の実現を目指すために町民の皆さんにどのようにメッセージを送ってるか、報道しているか。たしか昨年の7月に広報で発したというふうに理解をしております。そういう中で、今、KBCでdボタンであります、今年の1月23日から更新されてないんですね。そういうことをいろいろ考えると、やっぱりあの手この手を使うということもとても大事じゃないかなと思っています。

そういう中で、町民の皆さんの周知をもう一度御説明してください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）今後も住民の皆様安心してマイナンバーカードを使っただけのため、ホームページ、広報等を使わせていただき、お知らせをしていきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）総務課長、そのdボタンちゅうのは、なぜ1月23日から更新されないのか。1月23日以降、町が発するものはないのかどうか。ちょっとその辺、総務課長、御意見をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今、議員さんから御指摘がございましたdボタンの更新につきまして、更新するべき事項はないのかということでおっしゃられました。

確かにイベント等も実際行っております。確定申告もあり、そういったものも確かに行われております。そういうことから考えますと、更新ができてないというのはちょっと行政として手落ちだったというふうに反省しております。更新すべきものにつきましては、速やかに所管課を通じまして更新させていただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）今後ともよろしく願いをいたします。

次に、先日テレビの報道で知ったわけですが、マイナ保険証は取得した方だけが負担増になってしまうということが当初あったように聞いております。それが不合理だということで、現在はその病気で初めて病院や診療所などを受診したときの医療費は、マイナ保険証より従来の健康保険証のほうが20円、3割負担で6円高くなるように設定をされていると。その差がこの4月以降は特例措置として40円、3割負担で12円と広がりました。ただし、医療費に差が出るのはオンライン資格確認のシステムを導入しているなど、一定の要件を満たしている医療機関を受診した場合というふうになっております。そういうことがテレビで報道されたときに、コメンテーターは、私もそんなことあるんですかというようなことも出ておりました。

そういうことで、なかなか知らな過ぎることが多いわけですね。今、国会でマイナンバーカードの法改正が可決、成立をいたしました。今後は法改正をせずに省令等で定められるように聞いております。ますます複雑怪奇になるのではないかなというふうに思います。

そういう中で、マイナンバーカードを取得することで具体的にどのようなことができるのか、お聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）令和4年7月に町の広報紙にマイナンバーカードの特集の周知を行っています。その中で、マイナンバーカードでできる八つのメリットの具体的な内容を挙げています。

内容につきましては、1、コンビニで住民票等の証明書の取得ができる。二つ目といたしまして、健康保険証として活用できる。三つ目は、スマホでワクチンの接種証明の提示ができる。四つ目が、自宅で確定申告ができる。五つ目に、身分証明書とし

て活用ができる。六つ目は、機能がスマホに搭載できる。七つ目に、行政手続きができる。八つ目に、運転免許証として利用ができるということです。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 今後の中でこれ以外にもいろんな形で、先ほど言ったデジタル田園都市構想を実現するためにも、いろんな身分証明とか、いろんなことがカードを通じてできていくだろうというふうに思うんですね。

そういう面も、昨年の7月に広報したという以降、何も変わってなければ、それはそれとしてよろしいわけですが、逐次変わっていったりすることもあるので、やっぱり安心して、マイナンバーカードの交付率を上げるためにも、ぜひその辺は適宜周知をしながら出していただくというのはとても大事なことはないかなというふうに思います。その辺をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、5月24日にマイナンバーカードのひもづけで登録する公金受取口座が誤って別の人に登録されたとか、いろんなトラブルが発生をいたしました。そのトラブルの大きな要因として、高齢者に支援する際に、直前に手続きをした人がマイナポータルからログアウトせずに、そのまま入られて次の人に交付したというようなことが報道されておりました。いずれも人為的なミスということで、ヒューマンエラーということになっております。

うちの町も高齢者の方が来たら同じような方法のスタイルをとってるのではないだろうかというふうに思われますが、その辺も含めて今後の対応としてどのように、現状どうで、今後どうなのか、その辺の対応をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 住民課長。

○住民課長（末廣匡史君） 令和5年5月23日に国より、公金受取口座登録を行う手順の徹底という通知が来て、再度マニュアルを確認し、誤登録が行われないように町は努めております。

具体的には、国の通知で、本人のマイナンバーカードを使ってログインを確認する、入力した口座に誤りがないか確認する、口座の口座情報のボタンを押す、マイナーポータルからログアウトをするという4点を、本人と一緒に画面で確認するようにいたしております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 国の指針どおり手順を踏んでやっているとありますが、なかなか

か人為的ミスちゅうのは、それを見とって起きることだろうというふうに思うので、ぜひその辺は十分していただきたいなと思います。

いずれにしても、先ほど言ったように、トラブルちゅうのがマイナンバーカードを使わなければなかなか分からないとかいうことが多いわけで、結局、町民の皆さんが自分のひもついてるものが正しいんだろうかというようなことを疑問視する方もいらっしゃると思います。そういうときに点検の方法だとか、その辺の注意喚起はどのようなことで行われるか、お聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）公金受取口座、マイナポイントの登録であれば、本人であればマイナーポータルから点検できますが、なかなかスマホやパソコン等の扱いに不慣れな方も多と思います。本人がマイナンバーカードを住民課に持ってきていただければ窓口の端末で確認できますので、そういうことをホームページ、広報等を用いてお知らせしていきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ぜひ町民の皆さんが安心をしてマイナンバーカードを取得できるように心がけていただいて、メッセージを発信していただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、自転車観光についてお聞きをいたします。

近年、自転車は、コロナ禍で密を避ける移動手段としての利用だけではなく、地球環境に優しい気軽なアウトドアレクリエーションとして注目され、人気を集めています。自治体によると、サイクルツーリズムの推進など、観光促進に自転車を活用する動きが活発化しており、アフターコロナにおける2023年度においては、九州各県でサイクルロードレース、ツール・ド・九州をはじめとした多くのサイクルイベントが開催予定となっております。

このような自転車観光の需要が高まっているというふうに思いますが、御認識はどのようなものですか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）御答弁申し上げます。

アフターコロナにおいて自転車観光の需要が高まっているということの認識はということですが、国内外からの誘客のため自転車を活用した観光振興については機運が

高まっているというふうに感じており、認識しているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） そういう認識の中で、自然豊かな上毛町として、気軽なアウトドアレクリエーションとして、ぶらっと上毛と、これは私が名前をつけたんですが、というような散策できるものができないか。また、現在町としての取組があればお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） ふらっということ町取組はということですが、町では、町内外の方々に自転車で上毛町を散策してもらおうという思いでサイクルマップを作成しております。町内の史跡巡りコースとなっております、またサイクリングの途中で立ち寄れる町内のおいしい食事どころなどを紹介した内容となっております、上毛町でのアウトドアとして紹介し、推奨しているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） ありがとうございます。これのことだというふうに認識をいたしました。

そういう中で、福岡県は自転車を活用した観光振興ということで、サイクルツーリズムを推進するため、福岡県サイクルツーリズム推進協議会と連携し、広域モデルルート整備やサイクリストの受入れ環境整備、情報発信に取り組んでいます。

また、ロングライド向けの広域モデルルート以外にも気軽に観光地を巡る、ポタリングするルートなどを設定して様々なスタイルでサイクリングが楽しめる環境づくりを推進しています。ポタリングとは、「散歩するように気軽にゆっくりと自転車で散策する」という意味の和製英語だそうです。

県のサイクルツーリズムとコラボして上毛町の魅力を発信する上で、先ほど言われたこのサイクルマップのほかにも、例えば新たなコースとして、広域基幹道、林道の第2豊築線などのものを新たに開発するなど、新たなコースを開発してはいかがでしょうか。その辺の御認識はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） まず、県のサイクルツーリズムとコラボしてということですが、福岡県はサイクルツーリズムを促進させるために、平成30年に福岡県サイクルツーリズム推進協議会を設立しており、上毛町も設立当初から加盟して

おります。

また、福岡県サイクルツーリズム推進協議会では県内10のサイクリングコースを設定しております。そのうちの一つ、北九州・京築地区ルートに上毛町を通るルートが設定されております。コラボして魅力の発信ということですが、協議会に加盟しておりますので、協議会を通じて発信して行っていきたいというふうに考えております。

また、上毛町のサイクリングコースや新たに広域基幹道第2豊築線などを開発してはということですが、サイクリングコースについては先ほど述べたとおり、既に設定しているコースの周知、ブラッシュアップを進めたいということ考えております。

広域基幹林道第2豊築線などの山間部のコースについては、一部、上級者コースで受けがあるということは認識しておりますが、若干、私も通りましたが、高低差がかなりあること、そしてどうしても落ち葉等がありますことから、危険性などを考えて、今のところは考えておりません。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） この「サイクル福岡」、これを見ますと、高低差が1キロ、1,000メートルほどある高低差のところもあるように確認をしております。そういう面で、今後の中で今の二つをいかによりよく整備し、発信していくか、また今後の中で新たなところがあればそこも開発していただきたいなというふうに思います。

県のサイクルツーリズムの中に、福岡サイクルステーションというのがございます。自転車に乗る人が気軽に立ち寄り、各種サービスの提供を受けることができる施設です。登録して、にぎわいを創出してみることも大事なことはないかなと。上毛町にはそれはないというふうに認識しておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 県のサイクルツーリズムの中に、おっしゃられるとおり、福岡サイクルステーションというものがあります。自転車に乗る人が気軽に立ち寄り、各種サービス、トイレとか飲食等々を享受できる施設でございますが、その登録はということですが、うちの町内においては、道の駅しんよしとみと大平楽が令和2年にサイクルステーションとして登録を行っているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）ありがとうございます。それは、新たなこういうところに載っているというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）この「サイクル福岡」のパンフもありますが、これをホームページのほうも県が公開しております。ホームページのほうをちょっと私も入って見たんですが、入っていくと県内のサイクルステーション登録一覧が出てきます。その中に入っております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ぜひもっとPRをしていただいて、その辺がサイクルツーリズムとしてサイクリングが気軽にできる上毛町としての認知を高めていただきたいというふうに思います。

そういう意味で、気軽にサイクリングができるということで、上毛町サイクリングマップというのができておりますが、これでサイクリングをして楽しんでる方がどのくらいいらっしゃるかというのは分かるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）この上毛町のサイクリングマップ等を通じてサイクリングを上毛町で楽しんでいる人の把握はということでございますが、これはなかなか正直難しいところがございます。数の把握ということですね。

ただ、サイクリングマップについては、令和2年度に5,000部作成しております。令和3年から令和4年にかけて、ほぼ5,000弱もう配布済みとなっております。そういったことから考えますと、サイクルマップを見られた方の一定数は来られているのではなかろうかということで推測はしておりますが、その実数というところになりますと、なかなか難しいというところで御理解を願いたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）これが出ていくとなれば、それなりに認知が高まっていったというふうな理解がとれます。

そういうせっかくすばらしいマップがある中で、これにレンタサイクルっちゅうか、ここでは自転車の貸出しができますよといったようなことができれば、またより一層上毛町を、ぶらっと上毛ということで、上毛のいろんな魅力を見て回ることもできるんじゃないかなというふうに思います。その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）議員御指摘のとおり、レンタサイクルの需要ということは、観光、サイクルツーリズムの中では需要が高まっているということで認識しておりますので、今後、レンタサイクル等については検討していきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）それと、このマップの中においしい食事ができる場所がたくさんございますね。やっぱり回るとなれば、その辺でスタンプラリー等、お店と連携をして、上毛に来たらこんなところがあるよというような、こういうスタンプラリーがあって、これが全部埋まるとこんなことがあるよみたいな、そんな魅力発信もできるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）確かに参加者に対するインセンティブとしてスタンプラリーということは十分効果があるということで思っております。ただ、ここに掲載している店舗等の御理解、御協力がないとなかなかできないということでございますので、これにつきましても今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ありがとうございます。ぜひ検討を進めていただきたいと思っております。

先ほどからサイクリングマップコースについて随分論議してきましたが、その中に四つの国の指定の史跡や町指定の史跡がございます。そういう中で、史跡の整備、日常管理、看板、道路の状況が万全なのかお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）史跡ということですので、私のほうから答弁させていただきます。

サイクリングマップのコースには、大ノ瀬官衙遺跡、それと友枝瓦窯跡、唐原山城跡、穴ヶ葉山古墳、百留横穴墓群の五つの史跡が紹介されております。国指定史跡の四つの史跡については、町による年4回の定期的な草刈りを実施しており、百留横穴墓群については、地元の管理団体により適切に管理をしていただいております。また、職員や県の文化財保護指導委員による月一回の巡回などを行うことによって史跡の環境保全に努めているところでございます。

説明板につきましては、いずれの史跡に対しても新しい説明板のほうに順次改修をしております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）サイクリングマップコースの道路の状況について御答弁させていただきます。

コース上の道路としましては、国道1路線、県道6路線、町道28路線、その他1路線の36路線となっております。

県道の6路線のうち、1路線の一部については、自転車走行指導帯を設置する道路改良工事の事業化がなされております。また、国道の歩道部については、自転車道、歩行者道となっております。安全面の観点から分かりやすい路面表記等が必要であると、先般、国土交通省北九州国道事務所長に町長から直接要望を行い、所長から、整備の指定について十分認識しており対応したいとの回答をいただいた経緯もございます。

なお、町道につきましては、町道として一定の改良はなされておりますが、自転車道の整備計画としましては、町道垂水大ノ瀬線の1路線を計画しております。この部分につきましては、役場の前から国道10号線までの間ということになっております。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）実は先日、私この26キロを走ってみたんですが、素晴らしいところもたくさんありますが、このマップを見て迷うところもあるんですね。何らかの案内がもう少し欲しいなと、マップにもう少し手を加えてほしいなという感じがいたしております。

上唐原から牛頭天王のところまで山国川の河川、管理道路っちゅうんですかね、あそこを走るのはとても、風があり、素晴らしい風景でいいなと思ったんですが、ちょっと不具合があって、その辺が日常管理としてどうなのかとちょっと思いまして、その辺の状況をお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）今、議員御指摘の山国川沿いの部分については町道であり、一部河川管理道路となっております。町道の部分については除草を町のほうで年に2回行っているというところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）やっぱりなかなか雨が降ったり、いろんなことがあることによって道路管理状況等は日々変わることがあるかと思しますので、いろんな面を見ていただいてしっかり管理をしていただいて、町民の皆さん、それから町外の皆さんが安心して楽しく走れるように、ぜひ今後も管理していただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで、質問席整備のため、40分に再開します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時40分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

3番目に、5番、廣崎議員、御登壇ください。

○5番（廣崎誠治君）皆さん、こんにちは。5番議員、廣崎です。私は常々議員の仕事は行政のチェックを行うことだと思っておりますし、住民の皆さんの要望等も伝えていきたいというふうに思っております。

今回については、2点質問いたします。サテライトオフィスの件について、あとは省エネ家電について質問を行います。真摯な回答をよろしくお願いいたします。

以下は質問席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）まず、サテライトオフィスについて質問いたします。

5月12日の臨時議会におきまして、サテライトオフィス関連の予算、誘致支援業務委託料に814万円、工事請負費に2億1,500万円、進出支援金に800万円、1社当たり100万円の予算が可決されました。施設工事の請負の入札も終わったことと思います。

臨時会で詳細な質問ができませんでしたので、6点ほどお伺いいたします。

まず1番目、全国の自治体がサテライトオフィスの誘致を進めていますが、上毛町として、企業にどのようなことをPRして進出を考えてもらうのか。

その前に、全国での開設数、それと近隣の開設数、市町村名等を先にお聞きします。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）御答弁申し上げます。

サテライト数の開設数ということでございますが、地方公共団体が誘致または関与したサテライトオフィスの開設数ということで、総務省が報道資料として出しているところを引用いたしまして御答弁いたします。

全国的には1,348か所開設されているところでございます。そして、福岡県で申し上げますと、32か所でございます。団体名を申しますと、北九州市が12か所、大牟田市が1か所、飯塚市が8か所、田川市が2か所、八女市が1か所、豊前市が1か所、太宰府市が1か所、古賀市が2か所、福津市が2か所、糸島市が2か所ということで、これは直近の令和4年10月26日時点での資料でございます。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは、どのようなことをPRして進出を考えてもらうのかの答弁をよろしくお願ひします。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）企業にどのようにPRしていくかということでございますが、先般の臨時会で御可決いただいた予算により、専門事業者とサテライトオフィスの誘致支援業務委託契約を締結し、サテライトオフィス誘致戦略を作成した後、連携を取りながら誘致活動を進めていきたいということで考えております。

具体的には、トップセールスに加え、その誘致支援業務委託事業者と首都圏等で進出企業等との面会の場の開設等、また、マッチングイベントやオンラインイベントに参加し、上毛町のサテライトオフィスの立地条件のよさ、町ならではの地域資源の魅力、そして生活様式、町民の人柄、企業、団体等を紹介し、ライフステージに対応した移住・定住支援施策、そして企業誘致支援施策など企業にとってメリットとなる情報を盛り込んだプレゼン資料も導入、作成して強力に誘致活動を展開していきたいということで考えております。

また、サテライトオフィス進出支援金も企業の進出を促すインセンティブとしてPRしていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）隣の豊前市さんが開設しているということでございます。豊前市

は支援金なんかは出しているのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）豊前市さんには、今後お話を聞きに行くということで、そこまでは承知しておりません。

ただ、補助金等は同じ補助金、田園都市国家戦略の補助金をもらっているということで伺っておりますが、800万の進出補助金についてはまだ承知しておりません。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）サテライトオフィスに8社全部埋めるとい形になると、他の市町村より差別化して、上毛町の強み、独自の魅力、メリット等、何を売りにするのかで決まるんじゃないかなと思います。ほかに何か考えてることはありますか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）上毛町には、議員御承知のように、杉やヒノキなど町有材があるため、木材を利活用しやすい体制が整備されております。また、木材を活用した町の施設としては、町内産材等を活用し、現在建設中の体育館や地元産材を使用した放課後児童クラブ、いずれも日本を代表する有名建築家が手がけたことから魅力を感じていただける。また、町に魅力を持つ企業が多数あり、そういった方々、ところもPRしていきたいということで考えております。

また、町のふるさと納税は県内において上位の実績を誇り、木材を活用して新たな返礼品を開発し、全国的に展開していくことなども可能であり、また、タイのチュラロンコーン大学附属小学校と姉妹協定を結んでいるということなど、上毛町ならではの魅力を企業のほうにPRしていきたいと考えておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）具体的にどのような企業に進出していただきたいと考えておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）具体的には、町が進出を希望する企業像としては、町の課題解決をビジネスチャンスとして捉え、町や地域と共に取り組んで、地域に貢献したいという思いを持ち、まちづくりに積極的に関わり、町のブランディングやDXに取り組むクリエイター等を有し、テレワークやワーケーションを推奨している企業をターゲットとしております。

具体的な例といたしましては、農林業に関わる先進的事業者、建築家やデザイナー、DX推進を図るICT企業、産官学連携による先進的な取組を行っている法人等を想定しているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）農林業に関わる先進的事業者等を発表していただきましたが、これでぜひともこういう企業に来ていただきたいと思ひますし、予算で進出支援金800万を計上しておりますけど、進出企業の今の状況と今後の見込みは分かりますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）進出支援金800万の予算を御可決していただき、今の現状といたしましては、誘致支援業務の進出支援金等を活用して誘致を進めているところでございますが、まず支援業務の業者につきましては、現在、事務的な作業を行っております。具体的には、プロポーザルによりその誘致支援業務委託事業者と契約をしていきたいと考えております。

タイムスケジュール的なことで申しますと、6月の下旬にプロポーザルで業者を決定した後、早々にその業者と契約をして、それから先ほど御説明した誘致計画、そしてプレゼン資料等を作成して、その後、強力に誘致をトップセールスと併せて進めていきたいということで考えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）誘致支援業務の委託についてプロポーザルでやるということですが、具体的には6月のいつやって、何社でやろうとしているのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）具体的には6月22日を予定しております。今現在申込みがあった業者につきましては5社、その後辞退等あるかもしれませんが、今現在のところは5社によるプレゼンで1社を選定していきたいと、優先事業者を選定していきたいと。その後、契約をしていきたいということで考えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは通告の4番目ですけど、農林業の活性化とのことですが、サテライトオフィスの進出企業や町は具体的にどのようなことをするのか。農家をはじめとした住民、町内企業との関わりについて伺います。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）具体的にどのような、またどのような関わりかということですが、先ほども述べたとおり、誘致企業像としては、町の課題解決やビジネスチャンスとして捉え、町や地域とともに取り組んで地域に貢献したいという思いを持ち、まちづくりに積極的に関わり、町のブランディングやDXに取り組むクリエイターを有し、テレワークやワーケーションを推奨している企業としており、農林業に関わる先進的事業者の誘致ができれば、町の農林水産物や資源を活用した新たな事業の創出、農林業の活性化につながると考えております。

また、農家をはじめ、住民、町内企業との関わりはということですが、地方にない技術や知識、経験を兼ね備えた企業やクリエイターの誘致が達成されれば、町への新たな人の流れをつくるとともに、サテライトオフィスを拠点として誘致企業、クリエイター等が地域資源を活用し、地元の人々、企業、団体等と連携したまちづくり、また商品開発等ができるということ期待しているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）今答弁していただいた農家をはじめとした住民との関わり、地方にない技術等の誘致をぜひともやっていただきたいと考えております。

それでは5番目、住民や企業等への効果についてお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）地域や企業等への効果はということですが、サテライトオフィスの企業誘致が進めば、進出企業による雇用だけではなく、サテライトオフィスを中心に特産品やふるさと納税返礼品の開発、農林業の活性化、若手の上毛町に住みたいと感じる魅力ある新たなビジネスの創出などが期待され、地域雇用の拡大につながると考えております。

また、サテライトオフィスを中心に人の流れが拡大することによって、町内をはじめ、周辺地域の店舗等の利用増加や生産、消費、売上げの拡大が期待でき、地域に活気とにぎわいがあふれ、地域経済の好循環につながるとことを期待しております。

さらに、町内企業、住民等と進出企業が相互に交流することによって、都市部と地方それぞれの仕事の働き方、暮らし方を共有し、理解し合うことができ、町内企業や地域住民が新しい働き方、暮らし方などの考え方をその地域に合ったやり方で取り入

れることが可能となり、町内企業の刺激となり、地域住民の生活向上への効果が期待できるとともに、誘致企業を通じて都市部への上毛町の魅力の発信など交流関係、定住人口の拡大につながるということで考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 今答弁していただいたことが実現すれば最高だと思います。雇用機会の創出、交流人口の拡大、地元企業との連携による新しいビジネスの創出等ができると思います。

それでは6番目に行きます。

プロポーザルの仕様書で、工事費が1億5,000万から2億1,500万に増えていることで、物価高との説明がございましたが、詳細設計打合せによりプレゼン時の提案内容から、よりよい提案があったのか。当初の提案内容と実施設計内容との比較を行ったのかどうか、お伺いします。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 御答弁申し上げます。

サテライトオフィス基本実施設計業務に係るプロポーザル時における仕様書において、工事費は税込みでおおむね1億5,000万ということで明記しております。ただし、このおおむね1億5,000万というのは、サテライトオフィスの基本実施設計業務請負事業者をプロポーザルで選定するに当たり設定した工事費であり、臨時議会でも説明したとおり、何の創意工夫も凝らさず改修する場合の工事費であります。

一方、実施設計後の工事費は、受託設計事業者が創意工夫を行った改修案に基づいて詳細設計した工事費であります。また、プロポーザルで設定した工事費はおおむね1億5,000万という設定であり、価格には幅を持たせておりますし、物価高騰等の要因も考えれば実施設計後の工事費は適正なものであると考えております。

調査設計打合せにより、プレゼン時の提案内容からいい提案があったのかということでございますが、基本的にはプロポーザル提案時の改修内容をベースに設計されております。

当初の提案内容と実施設計内容の比較はということでございますが、先ほど述べたとおり、プロポーザル提案をベースに協議を重ねて設計されていますので、内容等の比較はしておりません。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）工事費が増えた件については納得いたしました。

自分は、旧麦酒館は解体して、更地で土地を返還してもらい、活用するのがベストと思っていました。やむを得ず建物を譲り受けたからには、有効活用するためにサテライトオフィスの改築工事を行うということで賛成いたしました。今後、どのように誘致支援業務、誘致活動を行うのか。改めてまた出たときに次回質問を行いたいと思います。

この件については、これで終わりたいと思います。

それでは、2番目の省エネ家電対策について質問いたします。

昨年行った省エネ家電製品買換え助成事業は、コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源に、エネルギー、食料品の物価高騰を受けた町民に対して支援したことは、近隣市町の住民の方から「上毛町の人はいいな」との声が聞かれました。本町住民の方にも好評の政策であったと思います。

そこで、算定をお尋ねいたします。昨年の実績をお尋ねします。件数、それから省エネ家電7品目の交付内訳の多い順と金額をお尋ねいたします。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）まず、省エネ家電製品買換え助成事業については、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の増額、強化として、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者の支援事業が創設されたことに伴い、省エネルギー効果の高い家電製品への買換えを支援することで、家庭におけるエネルギー費用の負担の軽減、温室効果ガスの削減を図ること等を目的として実施しています。

実績については、補助金の申請件数は266件、補助金の交付金額につきましては1,484万3,000円です。

補助金の対象7品目の交付内訳としては、電気冷蔵庫83件、エアコン78件、ジャー炊飯器45件、電子レンジ42件、テレビ41件、照明機器25件、電気便座4件の合計318件になります。複数購入し交付金を受けている人がいますので、内容の内訳件数の合計は申請件数より52件多くなっております。

7品目の補助金額としましては、電気冷蔵庫が1,661万9,902円、エアコンが1,541万4,679円、テレビが600万9,979円、電子レンジが303万8,089円、ジャー炊飯器が256万8,131円、照明機器が87万9,125円、

電気便座が48万150円です。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）実績がよく分かりました。やっぱり冷蔵庫、エアコン等が多いということがよく分かりました。

締切り後に問合せ等がなかったか、お伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）締切り後の問合せにつきましては、1月に1件、2月に3件、合計の4件問合せがありました。

問合せの内容につきましては、4件とも、家電の購入を考えているがまだ補助金は残っていますかという内容でした。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）そういう問合せがあったとき、どういう対応をしたのかお伺いします。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）一応予算がなくなり早期に終了することを伝えました。そのときに、チラシに予算がなくなり次第終了することと、一応無線のほうで予算がなくなり終了したお知らせ等の説明をして、その方々には納得していただきました。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）そういう問合せがあまり多くなかったということですね。

今年度こういうことを行う考えはということでございますが、一般家庭では一昨年より電気料金は確実に上がっております。物価高で、給料、年金は物価高騰ほど上がらず、生活が苦しくなっていると思います。住民税均等割非課税世帯には3万円の現金給付が行われる補正予算が今回上程されておりますが、全世帯に対して今年度、昨年度補助を受けた人を除き実施できないかどうか、お伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）省エネ家電の製品の買換え助成事業につきましては、コロナ交付金を活用した事業であります。現在のところ、省エネ家電製品の買換え助成事業については実施は考えておりませんが、今後、国の動向を注視しながら、予算の優先順位、費用対効果などを考えて検討できる状況になれば考えていきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）国等の動向を見ながら検討できるという状況で考えるとの回答がありました。できればふるさと応援基金等を使ってぜひやっていただきたいと思いますが、最後に、町長、どうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）今、担当課長が申し上げたとおりでございますし、ふるさと応援基金というのは、うちの職員も含め、いろんな業者が頑張ってくつたお金でございますので、しっかりそういう目的に沿った使い道をしなければならないというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）できないということでございますが、国等の動向を見ながら検討できる状況になれば考えるということでございますので、そのときはぜひ考えていただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで休憩に入ります。再開は午後1時5分からです。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時03分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

4番目に、1番、渡辺議員、御登壇ください。

○1番（渡辺哲也君）皆さん、こんにちは。1番議員、渡辺です。

今回、初めての一般質問になりますので大変緊張しております。うまくできるかどうか不安ではありますが、本日の私の一般質問は、地域包括ケアシステムについて質問させていただきます。

詳細については質問席で行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築、整備が求められています。

また、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となり、高齢化率が

ますます高まります。それに伴い必要となる介護職員数ですが、厚生労働省の資料によると、2019年のデータになりますが、介護職員数が約211万人となっております。2025年度には必要な介護職員数が約243万人とされており、約32万人が不足、2040年度に至っては280万人が必要と予想され、約69万人の介護職員の確保が必要になります。

2025年問題では社会保障費の不足が問題となっておりますが、2040年問題では社会保障制度の持続可能性、つまり継続自体が危ぶまれております。解決するためには、社会保障費の給付と負担の見直しなどの抜本的な改革、健康寿命の延伸、医療・介護サービスの生産性向上などが必要であると言われております。

福祉を取り巻く環境は、今後大変厳しい状況にあります。その中でも今回は生活支援、介護予防に焦点を置き、次の3点、1点目は、本町の介護予防・日常生活支援総合事業の取組・実績・課題について、2点目は、生活支援コーディネーターの配置、3点目は、地域での支え合い体制や地域で進められるインフォーマルな資源の活用について質問させていただきます。

まず1点目ですが、介護予防・日常生活支援総合事業の本町での取組はどのようなものが行われていますでしょうか。また、その実績についてもお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）町の介護予防・日常生活支援事業の取組の現状・実績について御答弁いたします。

まず、介護予防の取組の現状と実績ですが、通所介護サービスにつきましては、町内の2事業所と豊前市の1事業所におきまして、身体機能向上、日常生活向上、認知症予防などの取組を行っており、令和4年度につきましては延べ391人が利用しております。訪問介護サービスでは町内の2事業所で主に家事支援を行っており、令和4年度は延べ18の方が利用しております。これら通所介護サービス及び訪問介護サービスの利用者数はいずれも年々減少している状況となっております。

介護予防型サロン事業につきましては、上毛町社会福祉協議会に委託し、実施しております。令和4年度は、各地域でサロンが149回開催され、延べ2,444の方が参加されております。

続きまして、日常生活支援の取組と現状についてですが、配食サービスを社会福祉協議会に委託して実施しており、令和4年度は245の方が利用し、配食数も4,

017食と、こちらは年々増加傾向にあります。

次に、フレイル対策事業でございますが、令和2年、3年度につきましてはコロナ禍により開催を見送っておりましたが、令和4年度は各地区のサロンなど12か所でフレイルチェックを再開しております。また、3年間開催を見送っていたノルディックウォークも再開しており、昨年度は2回開催し、36名の方が参加されております。

介護予防教室につきましては町内の2事業所に委託し、サロンや老人クラブなどで体力測定や体力向上を目的に講話や体操などを実施しており、令和2年度、3年度は実施回数及び参加人数ともに減少しておりましたが、令和4年度からは以前の状態に戻りつつある状況となっております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） ありがとうございます。

コロナ禍であります、様々な、なかなか集まりにくい状況の中、いろいろとフレイル予防等行われているということではありますが、令和5年、今年度の活動の予定などをお聞かせいただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 今年度につきましても昨年度と同様の取組を実施していくように予定しております。詳しい内容については多岐にわたりますので、昨年と同様の事業を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） それでは、継続して活動を行っていくということではありますが、取組を行ってきた中で出てきた課題等があればお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 課題といたしましては、脳健康教室やフレイルチェック、それから認知症カフェなど、町の事業に協力していただいておりますボランティアの方々の高齢化等による人材不足がございます。このため、これらの事業に協力していただける新たな人材の発掘を行い、ボランティア養成講座を適宜開催するとともに、ボランティアポイントを活用し、人材の確保に努めているところでございます。

本町は令和5年4月末におきまして、介護保険の認定率が16.12%と、豊築4市町の中で最も低い状況でありまして、今後もこの状態を維持するためにもさらに介

護予防、日常生活支援事業の充実を図るとともに、新規ボランティアの発掘、育成に努めてまいりたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） 数字を見てもかなり低いということですので、また、今後この維持、または減少につながるように、より一層開催等を増やしていただいて取り組んでいただければと思います。

また、自分がお聞きした中で、友枝小で児童を対象に認知症サポーター養成講座を開催しているということを知っております。これは大変素晴らしい取組だと思っております。そこで、今後、児童を対象とした養成講座を拡大していくという考えはありますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 小学生を対象とした認知症サポーター養成講座の開催ということでございますが、昨年度までは友枝小学校の児童とその保護者を対象に養成講座のほうを開催しております。

今年度、7月の認知症カフェの開催と併せまして、町内の全ての小中学生とその保護者を対象といたしまして、認知症サポーターの養成講座の開催を予定しております。今後につきましても、小中学生及び一般住民を対象に随時開催していきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） 今後拡大されるということで、小学生や中学生が認知症に関する知識や接し方を学ぶことにより、例えば登下校などで困っているお年寄りを見かけた際に声をかけたり、手を差し伸べたり、また、認知症の疑いのある方の早期発見につながるといったことも考えられます。また、何より共に助け合い、支え合う地域社会の大切さを学ぶきっかけにもなるかと考えますので、ぜひともさらなる充実をお願いしたいと思います。

それでは、2点目の質問に移らせていただきます。生活支援コーディネーターについてです。

生活支援コーディネーターは、2025年問題に対応するためにも欠かせない存在であると考えます。その役割は、地域に不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、元気な高齢者などが活動する場の確保などといった社会資源の把握や開発、

関係者間の情報共有、サービス提供主体間の連携の体制づくりなどの福祉ネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス主体の活動をマッチングするといったものがあります。

そこでお聞きします。現在、本町における生活支援コーディネーターの配置は何名でしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）生活支援コーディネーターの配置は何名かということでございますが、本町の生活支援コーディネーターの業務につきましては社会福祉協議会のほうで行っており、現在、職員3名体制で業務を行っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）3名配置があるということではありますが、生活支援コーディネーターの活動状況についてお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）活動状況ということですが、社会福祉協議会が日常業務として行っております地域のサロン活動の普及やボランティア活動の振興等の事業活動を通して地域とのつながりを有しており、さらに町内全地区に福祉員を配置して高齢者の見守りを中心としたきめ細やかな地域福祉活動を展開しております。

また、専門職間で事例検討を行う個別ケア会議にも参加し、サービスを利用されている方の自立支援に向けた協議を行うとともに、地域課題の把握を行っております。

このほか、毎年、見守り活動の一環として実施しております見守りネットワーク会議や町内全地区を対象に実施しております地区別福祉会議では、自治会長や民生委員、福祉委員等と地区内の情報共有、生活課題や困り事の把握に努めておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）様々な活動をされているということではありますが、生活支援コーディネーターは、さきにも述べたとおり、その役割、機能を果たそうとすると業務が多岐にわたり、その負担もかなり大きいと聞きます。2025年問題等を踏まえ、地域包括ケアシステムの構築をさらに加速させていく必要があると考えますが、今後、町として生活支援コーディネーターの人数を増やすという考えはございますでしょうか。

か。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）先ほど申し上げましたとおり、生活支援コーディネーターの業務は社会福祉協議会の職員のほうで行っております。町としては今のところ増やす考えはございませんが、今後の社会福祉協議会の体制にもよりますが、必要があれば検討してまいりたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）さらに進む高齢化社会に向けて、早急な地域包括ケアシステムの整備は必要だと考えます。各団体等、様々な関係者と連携を密にすることにより、幅広いネットワークが生まれると思いますので、また人数をかけたことでそういった新しいサービスの創出とかにつながると思いますので、ぜひとも御検討いただければと思います。

それでは最後、3点目の質問になります。

地域包括ケアシステムは、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて独自のサービスをつくり上げていくことが必要ですが、2040年問題を踏まえると、互いに助けると書く互助活動、いわゆるボランティアの支援や地域住民の取組も重要になってくると考えます。

本町における地域での支え合い体制や地域で進められるインフォーマルな資源の活用についての考え、今後の展望についてもお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）地域での支え合い体制や地域で進められるインフォーマルな資源の活用はということで、現在、本町におきましても、訪問看護師、介護員の高齢化や人材不足により、在宅生活を支援するための適切な介護サービスの提供が困難な状況になってきており、今後、適切に介護サービスを提供するためには、地域人材を活用し、訪問介護員以外でもできるサービスを担ってもらう体制づくりが急務であると考えております。

このような中、町内では独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対し、家族や友人、近隣の住民によるごみ出しや買物などのインフォーマルな支援が行われております。

介護人材の不足について町内の社会福祉法人と協議を行う中で、町内のインフォー

マルな資源を体制化し、地域の人材を活用した介護サービスの提供につなげていけるよう、今年度、支援の体制化に向けた協議の場を立ち上げるとともに、関係機関や近隣の関係団体とも連携しながら実現に向けた取組を展開していくこととしております。

また、この取組につきましては、令和5年度に見直しを行う高齢者保健福祉計画にも位置づけ、地域人材の積極的な活用とさらなる連携強化により、地域における支え合い体制の整備に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） また新たな取組ということでおっしゃられましたが、私のほうでも先ほど述べられたように、サロン、ボランティア活動をしている方々の高齢化により、今後の活動の在り方などが課題となっているところもあるようです。また、町としても、地域住民の活動が継続できるように積極的なサポートをどんどんしていただければと思います。

介護予防ということで求められていますが、社会参加や社会的役割を持つことは生きがいや介護予防につながると考えられます。実際にそういったボランティア活動など参加されている方たちの統計を取ってみますと、認知症の発症が少ないというデータもあるようです。

シルバー人材センターに頼むほどのものではないが、ちょっとした生活の中での困り事、お手伝いが必要なことなどは生活の中でたくさんあるかと思います。元気な高齢の方々に生活支援の担い手として社会参加していただくことは、将来的な介護職不足の観点からも必要であると考えます。

近隣の中津市では、有償ボランティアといった住民型サービスがありますが、そういったことを推し進めていくということで、そういった考えでよろしいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 議員がおっしゃられた有償ボランティアについては今後の展望として十分考えられますし、今後立ち上げる協議会の中でその辺は検討していきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） コロナも明けて、いろいろより新しい活動とかも増えてきているようです。地域包括ケアシステムの構築は、人口1万人を目指す上でも重要な課題になると考えます。生き生きと暮らせる安心・安全な住みやすいまちづくりは、定住や

移住の促進につながるのではないかと思います。福祉でも九州一輝くまちを目指していただけたらと思います。

これもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

このまま、茂呂議員の質問の時間にしたいと思いますので、テーブルだけアルコール消毒してください。

それでは5番目に、10番、茂呂議員、御登壇ください。

○10番（茂呂孝志君）10番、茂呂です。

私は、今回、学校給食費の無償化について、町営住宅の入居状況について、上毛町の人口ビジョンについて、南吉富放課後児童クラブ館の芝の生育状況について、以上4点質問いたします。明確な答弁を求めます。

詳細については質問席から行います。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）まず、学校給食の無償化について質問いたします。

今回の6月議会に物価高騰相当額を含む給食費を補助し、給食の品質を落とすことなく、栄養バランスを保ち、給食費を無償にする予算が計上されています。上毛町は学校給食費を無償にし、保護者負担をなくしたことについては評価できます。今、学校給食費の無償化は全国的に広がり、近隣自治体でも例外ではありません。

そこでお尋ねいたしますが、今回、町が給食費を無償化に踏み切った理由と、令和6年度以降の対応について、それから宇佐市の実施状況についてお尋ねいたします。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）まず、無償化した理由ということですが、先ほど議員さんが申し上げられたように物価高騰によるものでございます。

令和6年度につきましては、現段階では考えておりません。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）宇佐市の実施状況ですかね。この質問については茂呂議員が直接宇佐市のほうに確認していただければ済んだことかなとは思いますが、委員会のほうで宇佐市の実施状況を聞き取りをした結果、令和5年度は、宇佐市立小中学校に通う児童生徒及び宇佐支援学校小学部、中学部に在籍する宇佐市在住の児童生徒を対象に給食費を無償としており、財源はふるさと納税と一般財源を活用している

そうです。なお、令和6年度以降は未定ということでした。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 無償に踏み切った理由は物価高騰とありますけれど、物価高騰により給食の品質を落とさず、栄養を保ち、保護者の給食費をなくすということが今回の目的ではないでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） はい、そのとおりです。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 保護者の給食費を無償にしたということは大変よかったと思います。

それで、6年度以降については考えてないということではありますが、今後も品質を落とすことなく、栄養バランス、また保護者の負担をなくすために今後も検討されていくということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 過去もその件については答弁をさせていただいております。

事業の継続性、そういったのを考慮した場合、財源が厳しくなったという理由で政策を途中で変更することは困難を伴い、本町においては恒久的財源の確保についてもめどがあるわけではございません。

京築管内では、茂呂議員のこの一般質問の通告にも築上町とか出ておりますけども、築上町につきましては、恒久的財源として基地の交付金等、あと調整交付金も年間5億円程度交付されております。それを活用して実施しているということを聞いております。

以上のことから、他のところが無償化しているから上毛町も無償化できるということではないと思いますので、そこは御理解願いたいというところと、また、給食の無償化だけを特化するのではなくて、本町では子育て支援策を他市町に負けないように手厚く行っているという認識がございますので、現在も給食費の一部補助も行っております。それらも子育て支援の一つのパッケージで捉えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 子育て支援で、学童保育もこの近隣ではトップクラスだと言わ

れていますけれど、最近やっぱり給食費の無償化が若い方からの要求も非常に多く、それから近隣自治体も、京築管内でも今回の6月補正で多分、上毛町も入れて3自治体の実現するんじゃないかなと思います。宇佐市もやられていたと、実施をされたということでもあります。

今後品質を落とすことなく栄養バランスを保つという観点から、また保護者の負担もなくすという方向で今回無償に踏み切った、この理由でやっていくということで、検討していくということで理解していいですか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）今回はあくまで新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金を使つての無償化ということです。茂呂議員の御質問の中で言うと、2016年の6月と9月に給食費の無償化について御質問されている。その中でまず茂呂議員がおっしゃってるのは、憲法26条に保障されている義務教育が無償と。これは国の責務ですよね。となると、今、自民党が考えられている無償化と併せて、議員が所属される共産党も全国政党です。共同提案か何か国でされて、国費として無償化にしてもらうような働きかけをしてもらったほうが早いと思うんですが、いかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）逆の質問ですが、これはやっぱり国の制度としてやるべきだということで行ってます。それから、このほか医療費の無料化もやっぱり国でやるべきだということはもう常に言ってますけれど、なかなか現政党がそれに踏み切らないということが問題であります。

そういうことで、6年度以降についてはまだ未定でありますけれど、今回無償に踏み切ったということで評価はできます。今後も続けていっていただきたいという強い要望はいたしておきます。

それから、町営住宅の入居条件について質問いたします。

2020年2月20日付で国土交通省住宅局住宅総合整備課長名で、公営住宅への入居に際しての保証人の取扱いについての通知を出しています。

通知の内容は、住宅に困窮する低所得者に住宅を提供するといった公営住宅の目的を踏まえると、保証人の確保が困難であることを理由に入居できないといった事態を生じないようにしていくことが必要であると考えていると記述されており、保証人の取扱いについて検討を行っていただくようお願いしています。

その内容は、保証人が必要かどうか、未検討の事業主体においては早急に検討していただきますようお願いいたします。また、保証人の確保を入居条件とする事業主体においても、通知の趣旨を十分踏まえ、入居希望者の努力にもかかわらず保証人が見つからない場合には保証人の免除を行う、緊急連絡先の登録をもって入居を認めるなど、住宅困窮者の居住の安定の観点から特段の御配慮を行うよう通知しています。

町として、この通知を受けて、どのように受け止め、上毛町の住宅条例及び条例施行規則を改定したのか、お尋ねいたします。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）それでは、住民課のほうから御答弁申し上げます。

国は公営住宅の入居に際して、自治体に通知を出している、この通知をどう受け止め、上毛町町営住宅条例及び条例施行規則を改正したかとの質問ですが、まず2018年、平成30年3月30日、2020年、令和2年2月20日に、国土交通省より公営住宅への入居に際しての連帯保証人の取扱いの通知の内容ですが、今後、連帯保証人の確保が困難となることが懸念されることから、住宅困窮者の公営住宅への入居の支障が生じることがないように、地域の実情を総合的に勘案して、適切な対応の要請と民法の一部改正する法律の施行に伴い、連帯保証人の極度額の設定が必要になるという内容でございます。

町としては、連帯保証人は緊急時の連絡や債務保証の必要性から非常に重要とあると考えていますので、連帯保証人の取扱いにつきましては、これまでどおり連帯保証人の確保は入所条件として、極度額につきましては、入所時の家賃の12か月分と定め、条例の改正を実施しております。

なお、町営住宅条例第10条第3項により、特別な事情がある場合には連帯保証人は必要としないという規定があり、災害により住宅を失った方と考えております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）連帯人の補償について、今の答弁では債務保証、緊急連絡先の把握というか、この2点が言われました。

そこで、連帯保証人の問題についてですが、今、家賃債務保証業者登録制度というのがあります。これを活用できるかどうかは十分検討する必要があると思いますが、検討して活用できれば、私は債務保証はこれでいけるのではないかなと思いますが、その点についてはどのように考えられたのかお尋ねいたします。

それから、緊急時の連絡ですが、これについては現在、たしか三重県でしたか、連帯保証人をなくして、緊急連絡人を代わりに条例化して実施しているということを伺っていますが、今、町が考えた債務保証の問題、緊急連絡の方法についてはこの二つでできるのではないかと思いますけれど、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）家賃の債務保証会社については本人の負担も増えますので、一応、近隣の状況も確認しながら慎重に検討を進めさせていただきたいと思います。

それと、緊急連絡先、連帯保証人については、緊急連絡先以外にもやはり先ほど言ったように債務の保証がありますので、町では家賃滞納に対して督促も行っている状況でございますので、こういった滞納抑制の観点からも、現時点では連帯保証人を撤廃することは難しいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）この債務保証の制度に入れば個人負担が増えるという答弁でありますけれど、年間で幾らの負担になるか把握していますか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）会社にもよると思います。一応調べた結果、5%から10%が多いと聞いています。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）金額にして幾らですかということですが、1万か2万ぐらいじゃないんですか。その程度じゃないんですか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（末廣匡史君）家賃がそれぞれ違いますので、それぞれの家賃の大体10%としたら1か月分とかというのが多いと聞いています。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）かなり負担軽減にはなるんじゃないですか。その程度の金額であればね。ぜひそういう連帯保証人をなくす方向で検討していただきたいと思うんです。なぜかという、高齢者になると身寄りも少なくなり、連帯保証人は見つけにくくなるということだろうと私は思うんですよね。そういう意味で、この連帯保証人をなくすということは非常に私は大事だと思います。

それから、通知の趣旨を踏まえて、75歳以上の高齢者、障害者、生活保護受給者、

DV被害者、こういう人たちをまず優先的に連帯保証人を不必要にするということで取り組むべきではないでしょうか。こういうことは検討されなかったのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 住民課長。

○住民課長（末廣匡史君） 債権管理の観点から踏まえて、連帯保証人の確保は入所条件として必要となり、必要としない特別な事情に当てはまるものとしては、先ほども言ったように、災害により住宅を失った方を考えています。

現在はこのような運用としていますが、入所を希望される方はそれぞれ事情があると思います。引き続き丁寧な説明を行い、安心して入居を申し込みいただけるようなことができるように努めてまいりたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 今回国が出した入所条件についての趣旨を十分踏まえて御検討していただきたいということを強く申し上げて、今回はこの件については終わらせていただきます。

次に、人口のビジョンの問題ですが、上毛町は2040年までに人口1万人を目指している様々な施策を実施していますが、人口を増やすために現在4校ある小学校をどのように活用するか、もしお考えをお持ちであればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 質問の、町の人口ビジョンを達成するため、町内の小学校4校の存続はというところで答弁させていただきます。

学校は、児童生徒の人格の完成を目指し教育を行う場であるとともに、地域コミュニティの核として重要な役割を持っています。現在、町の人口ビジョンを達成するために、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って様々な施策を講じているところであり、今後も町内小学校4校が存続できることが望ましいと考えております。

しかし、今後の児童数の動向や校舎の老朽化の問題等を総合的に勘案し、学校の在り方を検討する組織の立ち上げについて、教育委員会会議、さらには町長が招集する総合教育会議の中で検討し、慎重に判断していきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 今、教務課長の答弁は、教育の観点から答弁されたと思います。私は今回そういうことではなく、4校あることによって、人口を増やす場合に4校あれば地域格差が生じられなくて、やっぱり小学校を中心に若い人たちが定住するので

はなかろうかなと思います。

仮に統廃合すれば、仮の話ですよ、2校にすれば、かなり地域間格差が広がって、地域の活性化が不活発になるところが出てくるのではなかろうかなと思ひまして、この4校を存続して、いかにしてこの地域全体に若者が定住できるように考えて、人口増を目指すべきではなかろうかなと思います。

これは町長答弁が適当だと思います。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）4校あったほうが人口が増えるのでなかろうかという御意見ですけども、4校あって、今ずっと人口減ってますよね。一つの学校を除けば全部減ってるわけですよ。だから、それはもう見解の相違だと思いますし、人口については当然、宮本議員の御質問でも答えましたけれども、人口増加策というものも考えていかなきゃならない。サステナビリティというか、将来にわたり人が増えていかなければ、なかなかその学校を存続することも危ういということになりますので、いろんなものが住む理由として必要だろうと思います。

住宅の話も当然でしたが、商業施設も非常に前向きに今進んでると思います。思いますけれども、そういうことを外に発信すると、いろんな人が、土地が上がったりとかいろんな話になるので、そこはやっぱり十分議員さんも御理解いただいて、しっかりと長期ビジョンで物事を見ていただければというふうに思いますので、それにつきましては4校をどうのこうのというのは、今後の地域性とか、そういった人口動態を見ながら考えていくべきだろうというふうに思っています。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）実際、この上毛町に今4校ありますけれど、友枝と南吉富を存続させるということであれば、あと二つの地域は、小学生ですから、やはり距離があるとその地域に住まなくなるということが十分想像されるのではないですか。その点についてはどのように、小学校の存在があるということについてはどのように考えておられますか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）教育もこれは中身の問題だろうと思いますし、今現在、教師不足といえますか、教育者が希望者が少ないというところで、やっぱりいい先生が増えてこないとなかなか教育の質も上がってこないだろうと思いますし、そういったことも

含めて、教育、学校に限らず、大人もそうなんですよね。やっぱりしっかりと世界で闘えるような、そういった人材を育てていかないと、もう全てがうまく回っていかないとしますので。ここだけ見て、例えば友枝がどうこうとか、唐原がどうかじゃなくて、町全体で、オール上毛でしっかりとした環境づくりというのを子供から大人までつくっていかねばならないと考えてますので、その辺は、あまりその切り取りで物事を見ないように広い目で判断していただきたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 教育内容を質問してるんじゃないで、学校があることによってどうですかということ。現在4校あるんで、それぞれ通学の実態を見ると、皆さんたちが、保護者というか、親が、見守り隊が守りながらみんなが歩いて登下校してるということで、やっぱりそれが2校になると、どっちかのほうが遠くなりますよ。

ですから、小学校があることが、その地域に、その周辺に若者が定住するということで人口が増えていくのではなかろうかなと私は考えて質問してるわけですが。どうですか、町長、そこは。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 現状では人口は増えません。

あと4校どうのこうのという判断は、これは茂呂議員さんの主観で物事を言われてますけども、我々も教育委員から保護者からいろんな人に聞くんですけども、統廃合してほしいという人と残したほうが良いという人と賛否両論なんですよね。この辺はもっとその先を見て、何が一番子供たちの将来にとっていいことなのかどうか考えないと、今、何となく一人の人がこういうふうに思ったからそっちで行かんかとか、そういう話じゃないと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 統廃合してほしいというのは、小学校の人数が減っているからです。だから、いかに増やすかと。町長は増やすためにいろんな施策を打っていますけれども、それがいいとか悪いかは別ですよ。やっぱり増やすためには、執行部も議会もやっぱり一致して、これはそちらの方向に進むべきだと思います。この上毛町に満遍なく、地域に満遍なく住んでいただくという、こういう政策がベストだと思います。そのためにも小学校存続を、残したほうが私はいいと思いますが、どうですか。教育の観点から言ってるのではなくて。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）人口分布もありますから、どのエリアにどれぐらい人口が増えていくのかというのをしっかり判断して、そういったものをしっかり分析しながらやっ
ていかないと、取りあえず今まで四つあったから、その四つのところは残そうとかい
う発想ではないと私は思うんです。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）四つあったから四つ残すんじゃないくて、学校の周辺に、小学校
の周辺に若者が定住するんじゃないですかと言ってるんです。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）いや、ですから、格差が完全にできてるんですよ、現状を見る
と。だから、そういったところを見ると、このままではもう存続できないような状況
になってるんで、いろいろ皆さんの御意見もお聞きしながら、町の政策も含めて考え
ながら、人口を増やすようなことを今検討してますので、今ここで茂呂議員さんが言
われているようなことを議論するのはいかがなものかと思います。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）人口を増やすことは議会も執行部も一緒だろうと思います。そ
れで、地域に満遍なく若者が住んでいただくという方策を考えるべきだと思います。
今回はこの程度にしておきます。

次に、南吉富放課後児童クラブ館の芝の生育状況についてですけれど、生育状況に
ついて、町は今どのような御認識なのでしょう。

○議長（荒牧弘敏君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君）軒先の芝生の直近の生育状況について町の認識はにつ
いて答弁させていただきます。

昨年の6月議会の一般質問で、南吉富の放課後児童クラブの施設の軒の芝について
御質問をいただきました。それから約1年がたち、芝生の緑の葉の範囲も広がってお
り、着実に生育していると認識しております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私も最近見たんですが、一部は緑のところもあるけれど、全体
的にはまだ緑になっていないんです。時期的には全体が緑になる時期はもう過ぎてる
んじゃないかなと思うんですよね。その点についてどう認識してますか。正常な

状態と見ているんですか。今の生育状況は正常だと見てるんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 芝生を施工してる場所が通常の地面、土の上に芝を植えているわけではございませんので、やはり軒先という特殊な環境で育てていますので、どうしても場所によって生育に差が出てきます。施工箇所によって日当たりとかいろんな環境条件が影響しますので、それはもう仕方ないことだというふうに思っております。

ただ、芝の生育に関しては、高麗芝なんですけど、前回も私御説明させていただいたように、5月から成長を始めます。それはなぜかという、大体日照時間とか、あとは気温が大体20度を超えないと活発に生育しませんので、5月ぐらいから生育を始めておおむね10月ぐらいで一旦終了するということになります。

そういうことも踏まえると、今、最初に説明したように、環境としては土に植えているわけではありませんで、厳しい環境の中にいます。ですので、やっぱり場所によってそういう変化といいますか、全体がきれいに緑色になるというのはもう少し年数をかけないと難しいのかなというふうに認識はしております。

ただ、今までの成長を見ると、枯れるわけではなく、徐々に徐々に芝の範囲が広がり成長をしているというふうに認識してるということになります。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） そういう芝の状況ですかね、それは監督された方からもそういうふうに説明を受けたんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 5月に施工業者と、あと芝の管理業者と立ち会って状況を見たんですけども、生育はしております。

ただ、やはり先ほど申し上げたように、厳しい環境にありますので、一気に緑になるということは、もう少し年数を見て、成長を後押ししながら成長を促していかないと難しいという認識で一致はしております。

○議長（荒牧弘敏君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） その一致は、監督された方と施工業者と町で一致したということですね、どうですか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君）はい。5月の時点ではそういうところで認識は一致しております。このまま町としても管理を続けていって、芝の活着に向けて後押しをしていくということで考えております。

○議長（荒牧弘敏君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私も今後も観察しながら、状況を見ながら判断、また質問していきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。どうもお疲れさまでした。

散会 午後 1時57分